

川崎市立学校における自然教室の中止等に係る負担金の支給に関する要綱

(4川教指第939号 令和4年11月24日市長決裁)

(趣旨)

第1条 この要綱は、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。以下同じ。）のまん延防止又は自然災害等に対する安全の確保を理由とする川崎市立学校における自然教室の中止等に伴い生じた違約金、追加費用その他の費用（別表に定める費用に限る。以下「中止費用」という。）に係る本市の負担について必要な事項を定めるものとする。

(負担金)

第2条 市長は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止又は自然災害等に対する安全の確保の理由により川崎市立学校における自然教室を中止し、延期した場合で、当該中止又は延期により、保護者に中止費用が生じたときは、中止費用に相当する額（以下「負担金」という。）を負担するものとする。

2 前項の規定による負担は、市長が、保護者、保護者から委任を受けた川崎市立学校の学校長（以下「学校長」という。）又は川崎市立学校における自然教室の申し込みを受けた事業者（以下「事業者」という。）に負担金を交付することにより行うものとする。

(交付の申請)

第3条 前条第2項の規定による負担金の交付を受けようとする事業者は、負担金交付申請書（第1号様式）に、中止費用が新たに生じたこと及びその金額を証する書類その他必要な書類を添付して、市長に申請するものとする。

(交付の決定)

第4条 市長は、事業者から前条の規定による申請があった場合は、当該申請内容

を審査し、適当と認めたときは、負担金の交付の決定（以下「交付決定」という。）を行うものとする。

2 市長は、前項の交付決定を行ったときは、負担金交付決定通知書（第2号様式）により、速やかに事業者に対して通知するものとする。

（負担金の請求）

第5条 事業者は、前条第2項の規定により負担金交付決定通知書を受領したときは、速やかに負担金交付請求書（第3号様式）を市長に提出するものとする。

（保護者への中止費用の請求の放棄等）

第6条 事業者は、前条の規定により負担金交付請求書の提出を行った場合は、保護者に対する中止費用の請求権を放棄するものとする。この場合において、事業者は、第2条の規定による負担金の交付を受けた時点において、既に保護者から中止費用を受領している場合（保護者から前金等として受領していた金額のうち中止費用に相当する額を返還していない場合を含む。）は、速やかに当該中止費用を保護者に返還するものとする。

2 第4条第1項の交付決定があった場合であって、前項の規定による請求権の放棄又は中止費用の返還がなされないときは、市長は、当該交付決定を取り消すとともに、負担金が既に事業者に交付されている場合は、その返還を求めるものとする。

3 前項の規定により交付決定を取り消した場合は、市長は、当該負担金に相当する額を、保護者が当初負担することとされていた額の範囲内で、保護者に交付することができる。

（委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育次長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年11月24日から施行し、令和4年4月1日以降に生じた中止費用について適用する。

別表（第2条関係）

- 1 リフトチケット代
- 2 インストラクター費用
- 3 スキーレンタル費用
- 4 食事代
- 5 おやつ代
- 6 弁当代
- 7 保険料
- 8 体験学習に係る費用
- 9 その他市長が特に必要と認めるもの

第1号様式

年 月 日

(宛先) 川崎市長

負担金交付申請書

川崎市立学校における自然教室の中止等に係る負担金の支給に関する要綱第3条の規定に基づき、次のとおり負担金の交付を申請します。

1 申請者

申請者名
申請者所在地
連絡先電話番号

2 対象となる自然教室 川崎市立 学校 ほか 校
※詳細は、別紙のとおり

3 交付申請の額 _____ 円

4 添付資料

- (1) 費用の内訳
- (2) 自然教室の中止、延期又は変更により中止費用が新たに生じたこと及びその金額を証する書類その他必要な書類
- (3) その他市長が必要と認める資料

様

負担金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあったことについて、川崎市立学校における自然教室
の中止等に係る負担金の支給に関する要綱第4条の規定に基づき、次のとおり
負担することを決定しましたので通知します。

- 1 交付決定額 円
- 2 対象となる自然教室 川崎市立 学校 ほか 校

年 月 日

川崎市長 印

(宛先) 川崎市長

申請者名 印
申請者所在地
連絡先電話番号

負担金交付請求書

年 月 日付 第 号で負担金交付決定されたことについて、川崎市立学校における自然教室の中止等に係る負担金の支給に関する要綱第5条の規定に基づき、次のとおり請求します。

1 対象となる自然教室 川崎市立 学校 ほか 校
※詳細は、別紙のとおり

2 交付請求額 _____ 円

3 振込先

フリガナ								
口座名義人								
金融機関コード								
金融機関名								
支店名								
預金種別		口座番号						